

令和２年度半田市介護保険運営協議会 事業計画等策定部会
質疑応答・ご意見（抜粋）

これまでに３回開催した「事業計画等策定部会」にて、部会員の皆さまから数多くのご質問やご意見をいただき、計画案作成の参考とさせていただきました。

その中から抜粋したものをご紹介させていただきます。

1. 認知症介護家族への支援について

ご意見

- （第２回部会において、）「認知症の方や家族への支援、地域における認知症への理解などが必要」とされていましたが、ご本人への支援と同じくらい、介護家族への支援の大切さを前面に打ち出し、対策をお願いしたいと思います。

⇒資料１ P 4 3・5 2 「基本方針Ⅲ」参照

2. 介護予防について

ご質問

- Q. 第７期事業計画の基本方針１の「地域包括ケアシステムの強化」にも関連すると思われますが、「高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者保健事業の実施について、市町村における介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業との一体的実施を進める」ことが改正高齢者医療確保法で規定された。

第７期の分析で課題とされている「事業への未参加や無関心層への普及を図る取り組み」にもつながると考えられることから、第８期事業計画策定に向け、一体的実施への対応について、今後保健事業との連携を予定されていれば教えてください。

- A. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施につきましては、令和４年度の開始を予定しています。その準備として、今年度より後期高齢者健康診査の問診項目を国が示すフレイルの兆しを把握する内容に変更しています。今後は健康診査の結果から介護予防が必要な対象者を把握し、介護予防事業につなげる体制整備について、国保年金課・保健センター・高齢介護課の３課で協議していきます。

⇒資料１ P 4 6 参照

ご意見

- 団塊世代が後期高齢者になる令和７年（２０２５年）を見据えて、健康寿命の延伸を目指す政策の一つでも多く実施してほしいものです。

⇒資料１ P 4 6 参照

- P 3 6 【課題】に「・・・介護予防に関する知識の普及と意識の向上に専門職が関与するしくみづくりが求められます。」とありますが、これはぜひ推し進めていただきたい項目です。

⇒資料 1 P 4 7 「地域リハビリテーション活動支援事業」参照

3. 移動支援について

ご質問

Q. 「愛知県高齢者移動支援推進事業」とは何か教えてください。

A. 高齢者が自家用車に依存しなくても生活できる環境整備のためのモデル事業で、愛知県が令和 2 年度から令和 4 年度の 3 年間実施します。半田市は公募により選定され、愛知県から委託を受けて実施しています。防災交通課と連携し、地区路線バス B の運行にあたり車いす等を利用しているためにバス乗車が困難な高齢者・障がい者のための移動を支援します。

⇒資料 1 P 4 8 参照

4. 包括支援センターについて

ご質問

Q. 次期計画に向けた課題の中で、地域包括支援センターの複合的な機能強化が必要とされているが、どのように強化していくのか具体策はありますか。

A. 地域の相談窓口である包括支援センターには、家族・親族関係、経済的困難、ごみ屋敷、多重債務や消費者問題、サービスの拒否など、多様で複合的な生活課題を抱える支援困難な事例が多くあります。その解決には、従来の介護、福祉、医療などの関係機関との連携強化に加え、制度や分野の枠をこえた連携も重要となるため重層的支援体制整備事業の実施を検討しています。この事業は社会福祉法の改正に伴い、高齢・障がい・子ども・生活困窮など属性別に設置された相談窓口を包括的に支援する体制を整備するものです。

⇒資料 1 P 5 8 参照